

令和6年度第1回犬山市地域福祉推進委員会 次第

日時：令和6年11月8日（金）

午後2時から1時間程度

場所：犬山市役所 2階 205 会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

（1）第1次犬山市地域福祉計画進行管理（令和6年度実施）について

4. その他

<配布資料>

1. 送付資料（5点）

①令和6年度第1回犬山市地域福祉推進委員会 次第

②犬山市地域福祉推進委員会委員名簿

③犬山市地域福祉推進委員会規則

④はじめにお読みください

⑤（資料1）第1次犬山市地域福祉計画進行管理（令和6年度実施）

第1次犬山市地域福祉計画進行管理（令和6年度実施） ※自己評価1又は2

基本目標Ⅰ 人づくり ①福祉への理解・啓発活動を推進します。

施策	担当課	内容	自己評価	①令和5年度の実施内容
該当施策なし				

基本目標Ⅰ 人づくり ②生きがいや介護予防・健康づくりを推進します。

施策	担当課	内容	自己評価	①令和5年度の実施内容
多様な生きがいづくりへの支援	高齢者支援課※	高齢者の多様なニーズに応じた活動の場を提供するとともに、より多くの高齢者が積極的に参加できるよう、機会の充実に努めます。また、団塊の世代が高齢期を迎えるのを見据え、地域における生活支援サービスの担い手となることも視野に入れた、ボランティアの養成の充実に努めます。	2	・高齢者教室の開催（実績 開催数303回 参加者数6,698人） ・活動としては、囲碁、園芸、カラオケ、書道、太極拳、文芸、ペン習字、民謡の8クラブ活動した。
保健施策	高齢者支援課※	身近な場所での高齢者の居場所や生きがいづくりの場を活かし、できる限り介護を必要としない生活を送れるよう地域ぐるみの健康づくり活動を推進していきます。	2	・「ちょこっと歩こう犬山」の開催（開催数8回 参加者数97人） ※犬山市健康づくり推進協議会委託事業 ・「中高年男性の料理教室」の開催（実績 5回コース 参加者数延29人） ※食の改善推進協議会委託事業 ・「食育SAT」の開催（実績 開催数11回 参加者数186人） ※食の改善推進協議会委託事業

基本目標Ⅰ 人づくり ③地域福祉の担い手の育成・確保を推進します。

施策	担当課	内容	自己評価	①令和5年度の実施内容
（再掲）多様な生きがいづくりへの支援	高齢者支援課※	高齢者の多様なニーズに応じた活動の場を提供するとともに、より多くの高齢者が積極的に参加できるよう、機会の充実に努めます。また、団塊の世代が高齢期を迎えるのを見据え、地域における生活支援サービスの担い手となることも視野に入れた、ボランティアの養成の充実に努めます。	2	・高齢者教室の開催（実績 開催数303回 参加者数6,698人） ・活動としては、囲碁、園芸、カラオケ、書道、太極拳、文芸、ペン習字、民謡の8クラブ活動した。
教育・保育の質の向上	子ども未来課※	保育士について、人材確保と専門性の向上に努めるとともに、子どもの読解力向上に取り組みます。	2	・保育を学ぶ学生4人を会計年度任用職員として雇用。 ・年間計画の基づき、年11回の保育士研修会を実施した。

基本目標Ⅰ 人づくり ③地域福祉の担い手の育成・確保を推進します。

施策	担当課	内容	自己評価	①令和5年度の実施内容
該当施策なし				

基本目標Ⅰ 人づくり ④ボランティア意識を醸成し、地域福祉活動を支援します。

施策	担当課	内容	自己評価	①令和5年度の実施内容
該当施策なし				

第1次犬山市地域福祉計画進行管理（令和6年度実施） ※自己評価1又は2

基本目標Ⅱ 場づくり ①地域ニーズの把握と地域資源の創出及び活動の継続を促進します。

施策	担当課	内容	自己評価	①令和5年度の実施内容
高齢者の見守り支援体制の充実	高齢者支援課※	高齢者がそれぞれの状況に応じて、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、また、介護者に対する支援の観点からも、生活支援・見守り体制の充実を図ります。	2	協定を結んだ事業所（現在50事業所）に見守り、声かけを依頼。また、事業所を対象とした会議を開催。
文化財の保存、活用の推進	歴史まちづくり課	犬山市文化財保存活用地域計画に基づき、地域ぐるみで市内の歴史文化資源の調査や保存・活用、継承に取り組み、地域の魅力向上につなげます。特に、犬山城においては、門・橋の復元、堀・切岸の整備・公開、天守の防災対策強化等、価値の顕在化と魅力向上につながる取り組みを強化します。	1	・認定を受けた「犬山市文化財保存活用地域計画」を印刷し、関係団体等に配布した。 ・「犬山城調査整備委員会」及び「犬山城防災対策検討委員会」を開催し、有識者の意見を聴取した。
歴史・文化に関する自主的活動の支援	歴史まちづくり課	団体が実施する市内文化財施設での企画展示、情報発信、関連イベント等の開催を支援し、地域の魅力発信につなげます。また、文化財の保存、調査研究、町並み保存等を進めるにあたり、関係団体との連携を図るとともに、団体同士が交流する場を設けます。	2	・市内文化財施設では令和5年度に、旧磯部家住宅で53件、どんでん館で10回、旧堀辺家住宅で4回、青塚古墳ガイダンス施設で6回、延べ73回イベントや企画展を開催した。 ・「犬山歴史文化ぶらっとフォーム」の第1回の取り組みを行い、21団体39名が参加した。

基本目標Ⅱ 場づくり ②多世代・多文化交流や障害者の居場所づくりを支援します。

施策	担当課	内容	自己評価	①令和5年度の実施内容
農業にふれ親しむ機会の確保	産業課	農業にふれ親しむ機会として、市民農園や子ども大学農業学部、プランター講座等の充実を図ります。また、講師や講座参加者たちの交流を促し、生産者ネットワークの構築を推進します。	2	市民農園の活用や、子ども大学農業学部も好評で、産業振興祭と同日開催した農業祭においてプランター講座も実施し、講座参加者が農業にふれ親しむ機会を創出した。
新たな交流施設の整備と買い物等の利便性の向上	産業課	橋爪・五郎丸地区と国道41号沿線において、市民の暮らしの豊かさが向上し、来訪者にとっても魅力が高まる場となるような新たな交流施設を整備するとともに、その周辺における民間商業開発の促進や都市計画マスタープランにおいて「商業集積ライン」としている幹線道路での沿道商業施設の立地を通じて、市民の買い物等の利便性の向上を図ります。	2	商業集積ラインにおいて、新たに3件の店舗が立地し、開業されています。

基本目標Ⅱ 場づくり

③参加の機会や働く場を広げ、社会活動を促進します。

施策	担当課	内容	自己評価	①令和5年度の実施内容
就業機会の充実	高齢者支援課※	高齢者が培ってきた知識や技能を活かし、労働力の担い手として活動できるよう、シルバー人材センターと連携しながら、高齢者の就労に対する理解促進、就業機会の提供、就業に関する情報提供に努めます。	2	女性委員会（スマイルワン）の企画による女性向けのイベントに関する周知を市広報を活用して積極的に行った。
創業・起業への支援	産業課	関係機関と連携し、犬山市内での創業・起業を支援します。	2	犬山商工会議所と連携し、創業にかかる特定創業支援等事業により創業希望者からの相談に対応した。
製造業の企業立地促進	産業課	民間事業者と連携し、産業集積誘導エリアの拡大等を踏まえ、同エリア等へ製造業の企業立地を促進します。	2	産業集積誘導エリアへの企業立地を進めている。2件の立地が決定した。
企業誘致等の推進	産業課	県や関係機関と連携し、優良な企業や事業者の誘致に取り組みます。	2	産業集積誘導エリアへの企業立地を進めている。2件の立地が決定した。
中小企業者支援体制の充実	産業課	関係機関と連携し、中小企業者への相談体制及び支援制度の充実を図ります。	2	相談体制 中小企業診断士による経営相談を実施：32件 犬山商工会議所による小規模企業者経営相談を実施：1,421件 支援制度 産業振興補助金：18件、1,591,800円 事業継続支援補助金：19件、12,475,000円
（再掲）新たな交流施設の整備と買い物等の利便性の向上	産業課	橋爪・五郎丸地区と国道41号沿線において、市民の暮らしの豊かさが向上し、来訪者にとっても魅力が高まる場となるような新たな交流施設を整備するとともに、その周辺における民間商業開発の促進や都市計画マスタープランにおいて「商業集積ライン」としている幹線道路での沿道商業施設の立地を通じて、市民の買い物等の利便性の向上を図ります。	2	商業集積ラインにおいて、新たに3件の店舗が立地し、開業されています。
市民の健康を支え、守る環境づくり	健康推進課※	運動施設や運動場などを持つ企業と連携し、運動ができる場所を増やしたり、地域ぐるみで健康を支え、守るための環境整備を支援します。	2	・運動施設の利用協力の得られる企業を把握し、スポーツ大会などで利用したい団体を繋いだ。 ・公園を活用した健康づくりはウォーキング事業の一貫として、ひばりヶ丘公園や内田防災公園周辺のウォーキングを実施。
市内企業、事業者の流出防止	産業課	市内で操業する企業、事業者により設備投資の支援などを通じて、企業、事業者の市外流出の防止を図ります。	1	令和5年度1件の企業に対して交付を行いました。また、今後に向けて2件の交付希望事業者との調整を進めた。
（再掲）創業・起業への支援	産業課	関係機関と連携し、犬山市内での創業・起業を支援します。	2	犬山商工会議所と連携し、創業にかかる特定創業支援等事業により創業希望者からの相談に対応した。
（再掲）製造業の企業立地促進	産業課	民間事業者と連携し、産業集積誘導エリアの拡大等を踏まえ、同エリア等へ製造業の企業立地を促進します。	2	産業集積誘導エリアへの企業立地を進めている。2件の立地が決定した。
（再掲）企業誘致等の推進	産業課	県や関係機関と連携し、優良な企業や事業者の誘致に取り組みます。	2	産業集積誘導エリアへの企業立地を進めている。2件の立地が決定した。
（再掲）中小企業者支援体制の充実	産業課	関係機関と連携し、中小企業者への相談体制及び支援制度の充実を図ります。	2	相談体制 中小企業診断士による経営相談を実施：32件 犬山商工会議所による小規模企業者経営相談を実施：1,421件 支援制度 産業振興補助金：18件、1,591,800円 事業継続支援補助金：19件、12,475,000円

基本目標Ⅱ 場づくり

④社会福祉法人や企業、教育機関などの地域貢献を促進します。

施策	担当課	内容	自己評価	①令和5年度の実施内容
新たな交流施設の整備と買い物等の利便性の向上	産業課	橋爪・五郎丸地区と国道41号沿線において、市民の暮らしの豊かさが向上し、来訪者にとっても魅力が高まる場となるような新たな交流施設を整備するとともに、その周辺における民間商業開発の促進や都市計画マスタープランにおいて「商業集積ライン」としている幹線道路での沿道商業施設の立地を通じて、市民の買い物等の利便性の向上を図ります。	2	商業集積ラインにおいて、新たに3件の店舗が立地し、開業されています。

第1次犬山市地域福祉計画進行管理（令和6年度実施） ※自己評価1又は2

基本目標Ⅲ しくみづくり ①安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します。

施策	担当課	内容	自己評価	①令和5年度の取組内容
安心して子育てできる環境整備	子ども未来課※子育て支援課	公園施設の適正な管理や多子・多胎児への支援事業を展開し、子育て環境の整備を推進します。	2	・児童遊園は、職員が目視にて危険個所の確認を実施した。 ・多子多胎子育て世帯支援施策は、支援メニューの拡充は無いが、13の支援メニューを提供し、多子世帯、多胎世帯の子育ての負担を軽減を図っている。 登録世帯数：1,121世帯
関係機関の連携による社会全体の自殺リスクの低下	健康推進課※	居場所づくりを促進することで、SO Sを発信している人の存在に気づき、声掛けや見守りなどつながりがある地域の形成に努めます。また、精神科医療、保健、福祉などの諸施策の連動性を向上させるとともに、生活困窮者への自立支援を行うことで、自殺リスクの軽減に努めます。	2	・各所相談窓口で相談業務を実施。
（再掲）市民の健康を支え、守る環境づくり	健康推進課※	運動施設や運動場などを持つ企業と連携し、運動ができる場所を増やしたり、地域ぐるみで健康を支え、守るための環境整備を支援します。	2	・運動施設の利用協力の得られる企業を把握し、スポーツ大会などで利用したい団体を繋いだ。 ・公園を活用した健康づくりはウォーキング事業の一貫として、ひばりヶ丘公園や内田防災公園周辺のウォーキングを実施。
こころの健康を支援する環境の整備	健康推進課※	こころの健康関係の各種相談体制の充実に努めます。	2	・「精神科医によるこころの健康相談」を毎月、12回/年実施。相談者数延べ31名。 ・随時保健師による相談を受付け、必要であれば訪問や関係機関と連携し本人の支援にあたった。 ・広報9月号にはこころの健康、自殺対策に関するテーマで特集号を掲載し、正しい理解の啓発や、各種相談窓口の周知を実施した。
消費者の保護・育成	産業課	消費者がトラブルに巻き込まれないような、啓発活動や講座を開催するとともに、消費者トラブル等に巻き込まれたときのための相談体制を整えます。	2	月曜日から木曜日の週4日間、消費生活センターを開設し、208件の消費者相談に対応した。1回の出前講座の要請に対応し、35人に対して消費生活講座を行った。
生活環境の保全	環境課	生活環境につながる環境数値の測定や監視を継続します。また、事業者には公害防止のための法令等の遵守と周辺環境への配慮を求めています。測定結果が法令等の基準を超える測定値が観測された場合等、環境悪化につながる発生原因が特定された場合は、法令等に基づき国や県と連携した適切な指導や対応を行います。	2	・環境調査として、河川等の水質分析調査、自動車騒音常時監視を実施。 ・公害苦情30件に対応。

基本目標Ⅲ　しくみづくり

②福祉サービスの充実と適切な利用を促進します。

施策	担当課	内容	自己評価	①令和5年度の実施内容
情報提供の推進	福祉課※ 障害者支援課※	行政機関が実施する施策について、市ホームページなどで、アクセシビリティの向上に努め、障害のある人に配慮した情報提供をします。	2	広報犬山や市ホームページなどに、障害のある人に必要な情報をわかりやすく掲載し、情報を提供。 犬山市公式ホームページにおけるトップページの表示回数は641,712回（令和5年4月1日～令和6年3月31日）となっている。昨年度の644,290回から減少しているが、令和5年9月1日より、Google機能を利用して計上している表示回数の計上方式が変更となっており、相対的に比較できないが、水準は昨年度と概ね変わらない。 また、市公式LINEの登録者数は令和6年3月31日時点で16,536人となり、昨年度の15,086人から増加した。今後も登録者増加に努めながら、各種情報発信を行っていく。 国や県からの制度改正情報などを関係者へ通知している。 療育を必要とする子を持つ親の交流会を父母の会に委託して、3回実施した。（①R5.5.20②R5.9.12③R6.2.10）
遺された人への支援の充実	健康推進課※	遺族のケアのため、相談機関の紹介や周知に努めます。	2	ホームページやチラシ等で相談先や事業等の周知を行った。

基本目標Ⅲ　しくみづくり

③権利擁護の体制を整えて尊厳を守ります。

施策	担当課	内容	自己評価	①令和5年度の実施内容
高齢者の権利擁護の推進	高齢者支援課※	すべての高齢者が、個人の意思を尊重された暮らしができるよう、権利擁護の取り組みを推進します。また、成年後見制度などの周知を図るとともに、活用するにあたっての支援の充実に努めます。	2	・成年後見センターの高齢者部門として、制度の利用促進に向けて相談等の支援を実施している。（市長申立件数：0件） ・高齢者虐待に対しては早期介入・早期支援に向けて、高齢者あんしん相談センターと協力して対応している。
要保護児童対策の充実	子ども未来課※ 子育て支援課	子ども家庭総合拠点や家庭児童相談室など、相談体制の充実を図り、支援を必要とする児童や家庭、妊婦までを対象とした虐待の未然防止に努めます。	2	・要保護児童対策協議会において、要保護児童等を登録し、その児童に対する支援の進捗監理した。実務者会議：12回開催 ・子ども家庭総合支援拠点は、子育て世代包括支援センターと統合する形で、新たにこども家庭センターを設置しました。これにより、出産前から子どもが18歳になるまで切れ目ない支援を強化した。 ・家庭児童相談室では、相談者からの相談に適切に対応した。

基本目標Ⅲ　しくみづくり

④成年後見制度の利用を促進します。

施策	担当課	内容	自己評価	①令和5年度の実施内容
（再掲）高齢者の権利擁護の推進	高齢者支援課※	すべての高齢者が、個人の意思を尊重された暮らしができるよう、権利擁護の取り組みを推進します。また、成年後見制度などの周知を図るとともに、活用するにあたっての支援の充実に努めます。	2	・成年後見センターの高齢者部門として、制度の利用促進に向けて相談等の支援を実施している。（市長申立件数：0件） ・高齢者虐待に対しては早期介入・早期支援に向けて、高齢者あんしん相談センターと協力して対応している。

第1次犬山市地域福祉計画進行管理（令和6年度実施） ※自己評価1又は2

基本目標Ⅳ つながりづくり ①世代や属性を超えた包括的な相談支援体制を整えます。

施策	担当課	内容	自己評価	①令和5年度の実施内容
（再掲）要保護児童対策の充実	子ども未来課※子育て支援課	子ども家庭総合拠点や家庭児童相談室など、相談体制の充実を図り、支援を必要とする児童や家庭、妊婦までを対象とした虐待の未然防止に努めます。	2	・要保護児童対策協議会において、要保護児童等を登録し、その児童に対する支援の進捗監視した。実務者会議：12回開催 ・子ども家庭総合支援拠点は、子育て世代包括支援センターと統合する形で、新たにこども家庭センターを設置しました。これにより、出産前から子どもが18歳になるまで切れ目のない支援を強化した。 ・家庭児童相談室では、相談者からの相談に適切に対応した。
（再掲）消費者の保護・育成	産業課	消費者がトラブルに巻き込まれないような、啓発活動や講座を開催するとともに、消費者トラブル等に巻き込まれたときのための相談体制を整えます。	2	月曜日から木曜日の週4日間、消費生活センターを開設し、208件の消費者相談に対応した。 1回の出前講座の要請に対応し、35人に対して消費生活講座を行った。

基本目標Ⅳ つながりづくり ②多機関協働による支援体制を整えます。

施策	担当課	内容	自己評価	①令和5年度の実施内容
自殺未遂者の再度の自殺企図防止	健康推進課※	保健所や医療機関、消防の有機적連携を図り、自殺未遂者に相談機関を周知します。	2	・令和5年度江南保健所相談窓口ネットワーク会議へ参加し、管内の関係機関と情報共有を行った。その他研修等にも積極的に参加し、消防署職員と連携の推進について、意見交換を行った。 ・「いのちをつなぐカード」や相談機関一覧のチラシ等を配架し周知に努めた。
（再掲）関係機関の連携による社会全体の自殺リスクの低下	健康推進課※	居場所づくりを促進することで、SOSを発信している人の存在に気づき、声掛けや見守りなどつながりがある地域の形成に努めます。また、精神科医療、保健、福祉などの諸施策の連動性を向上させるとともに、生活困窮者への自立支援を行うことで、自殺リスクの軽減に努めます。	2	・各所相談窓口で相談業務を実施。

基本目標Ⅳ つながりづくり ③アウトリーチなどを通じた継続的な支援体制を整えます。

施策	担当課	内容	自己評価	①令和5年度の実施内容
（再掲）自殺未遂者の再度の自殺企図防止	健康推進課※	保健所や医療機関、消防の有機적連携を図り、自殺未遂者に相談機関を周知します。	2	・令和5年度江南保健所相談窓口ネットワーク会議へ参加し、管内の関係機関と情報共有を行った。その他研修等にも積極的に参加し、消防署職員と連携の推進について、意見交換を行った。 ・「いのちをつなぐカード」や相談機関一覧のチラシ等を配架し周知に努めた。

基本目標Ⅳ つながりづくり ④地域資源を活用し、支援が必要な人と地域とのつながりをつくります。

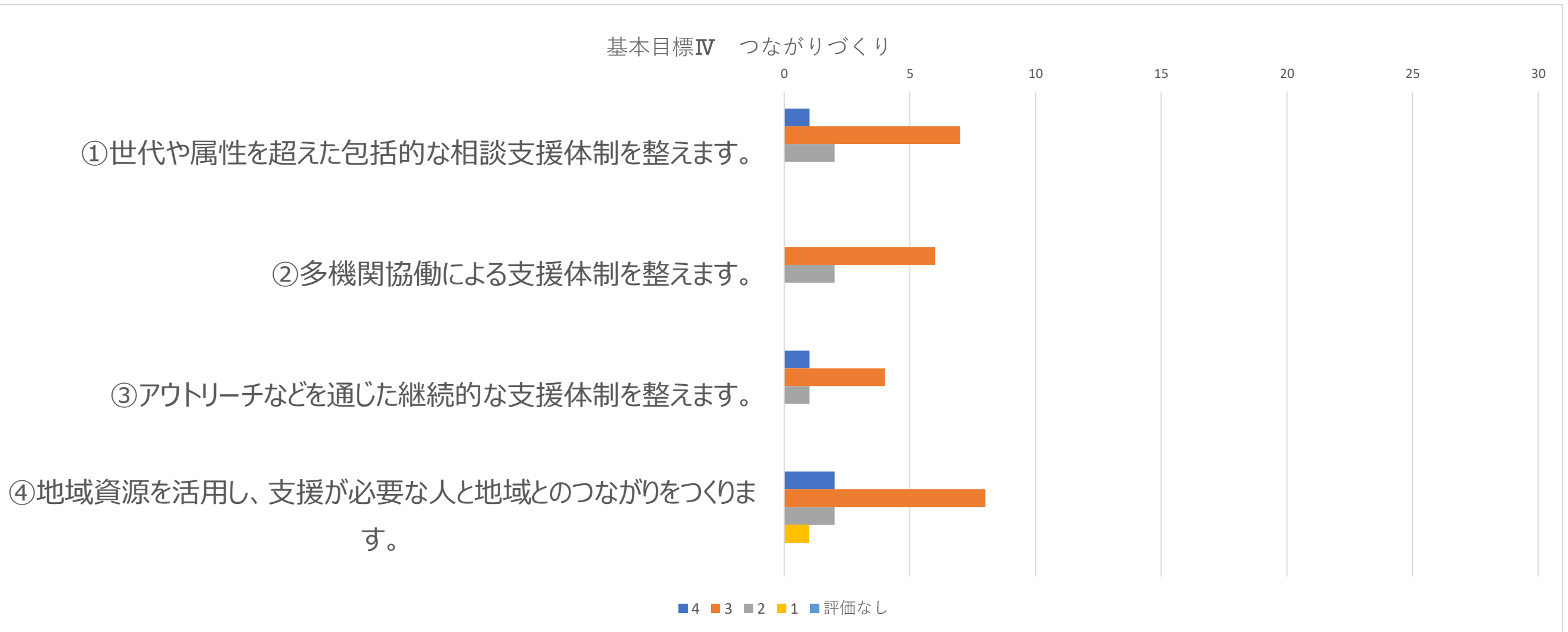
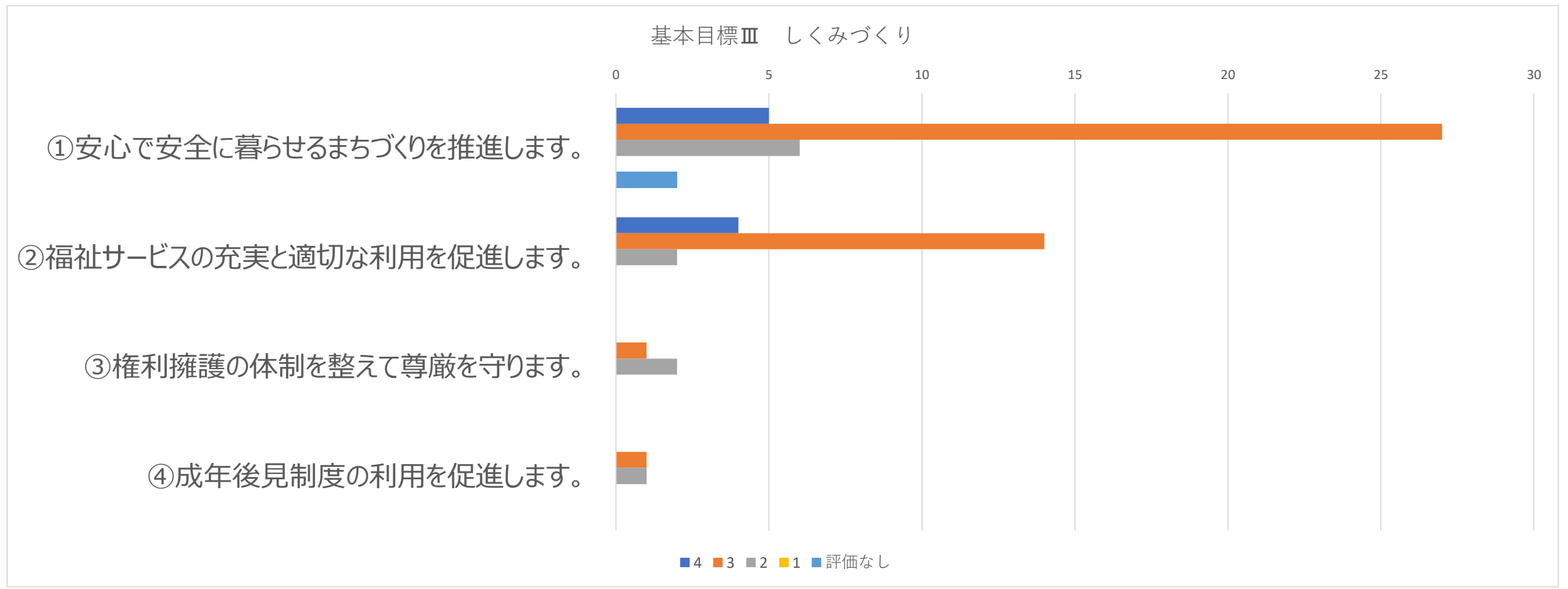
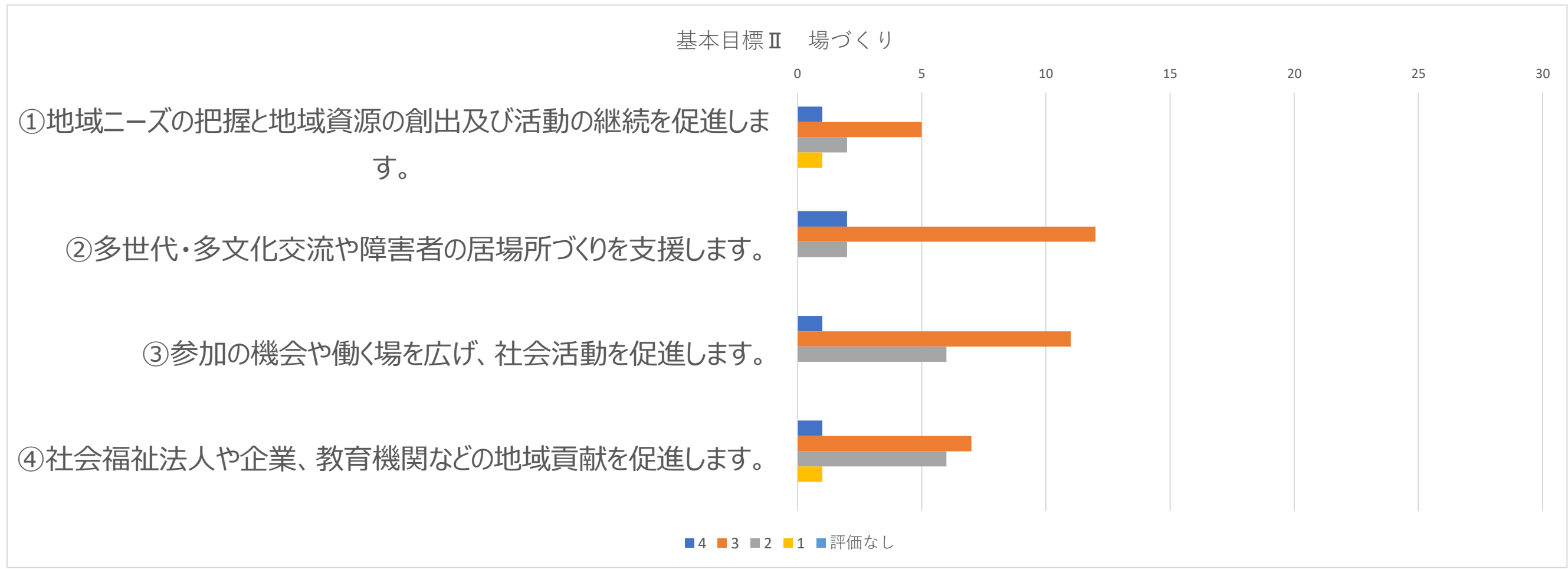
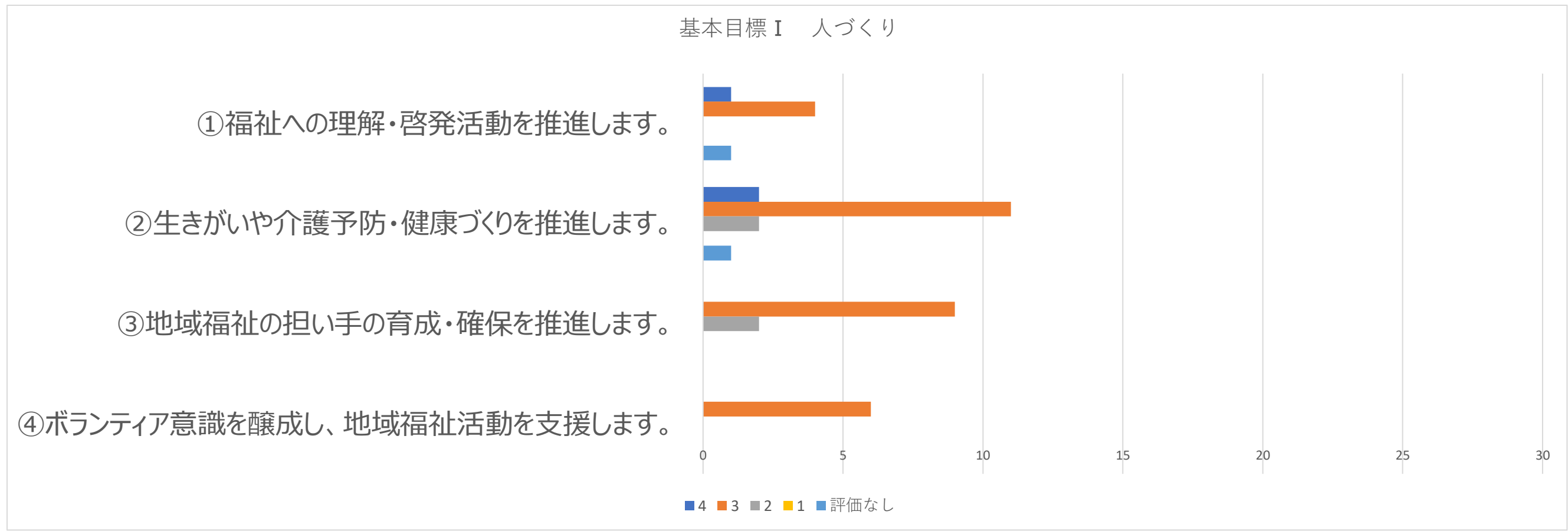
施策	担当課	内容	自己評価	①令和5年度の実施内容
（再掲）農業にふれ親しむ機会の確保	産業課	農業にふれ親しむ機会として、市民農園や子ども大学農業学部、プランター講座等の充実を図ります。また、講師や講座参加者たちの交流を促し、生産者ネットワークの構築を推進します。	2	市民農園の活用や、子ども大学農業学部も好評で、産業振興祭と同日開催した農業祭においてプランター講座も実施し、講座参加者が農業にふれ親しむ機会を創出した。
（再掲）文化財の保存、活用の推進	歴史まちづくり課	犬山市文化財保存活用地域計画に基づき、地域ぐるみで市内の歴史文化資源の調査や保存・活用、継承に取り組み、地域の魅力向上につなげます。特に、犬山城においては、門・橋の復元、堀・切岸の整備・公開、天守の防災対策強化等、価値の顕在化と魅力向上につながる取り組みを強化します。	1	・認定を受けた「犬山市文化財保存活用地域計画」を印刷し、関係団体等に配布した。 ・「犬山城調査整備委員会」及び「犬山城防災対策検討委員会」を開催し、有識者の意見を聴取した。
（再掲）歴史・文化に関する自主的活動の支援	歴史まちづくり課	団体が実施する市内文化財施設での企画展示、情報発信、関連イベント等の開催を支援し、地域の魅力発信につなげます。また、文化財の保存、調査研究、町並み保存等を進めるにあたり、関係団体との連携を図るとともに、団体同士が交流する場を設けます。	2	・市内文化財施設では令和5年度に、旧磯部家住宅で53件、どんでん館で10回、旧堀辺家住宅で4回、青塚古墳ガイダンス施設で6回、延べ73回イベントや企画展を開催した。 ・「犬山歴史文化ぶらっとフォーム」の第1回の取り組みを行い、21団体39名が参加した。

第1次犬山市地域福祉計画進行管理（令和6年度実施） 自己評価集計表

第1次犬山市地域福祉計画進行管理用 自己評価評価基準

評価基準	評価
具体的な改善を実施済み。又は、見直し・点検を実施したが課題や改善点はない。	4
見直し・点検を実施し、課題は明確となり改善策を検討中。又は、改善は翌年度に実施。	3
見直し・点検を実施中。	2
見直し・点検を実施していない。	1

第1次犬山市地域福祉計画進行管理（令和6年度実施） 自己評価集計グラフ ※再掲施策も含む



基本目標		課題
基本目標Ⅰ	①福祉への理解・啓発活動を推進します。	支援者への理解促進の機会や互いに理解を深めるための機会が不足しており、広報紙での周知以外にも正しい理解促進を図るための働きかけが必要。
	②生きがいや介護予防・健康づくりを推進します。	参加者の高齢化、新規参加者や担い手の確保が課題となっており、参加意欲を喚起するような内容や働きかけが必要。
	人づくり③地域福祉の担い手の育成・確保を推進します。	保育士などの専門職だけでなく、ボランティア活動などの担い手が不足しているため、ニーズに合った周知方法や個別にアプローチする方法などを考える必要がある。
	④ボランティア意識を醸成し、地域福祉活動を支援します。	担い手の高齢化やボランティアの新規登録者が少ない現状があることから、活動者や活動団体のニーズを把握するとともに活動がしやすくなるような後方支援の方法を検討する必要がある。
基本目標Ⅱ	①地域ニーズの把握と地域資源の創出及び活動の継続を促進します。	効果検証や当事者への意識啓発だけでなく、関係者間での合意形成や連携体制の構築が課題であることから、合意形成に関する働きかけやニーズに合ったアプローチ方法を検討する必要がある。
	②多世代・多文化交流や障害者の居場所づくりを支援します。	複数の関係者と連携する必要性があるため、個別ニーズに合わせた対応とともにマッチングの仕組みづくりを促進するための働きかけを検討する必要がある。
	場づくり③参加の機会や働く場を広げ、社会活動を促進します。	周知不足や手続きの煩雑さや時間がかかることが課題の一つとしてあげられるため、発信する情報の精査やマッチングの仕組みづくりを促進するための働きかけを検討する必要がある。
	④社会福祉法人や企業、教育機関などの地域貢献を促進します。	周知不足や手続きの煩雑さや申請等に時間がかかることとあわせて、担い手養成が課題としてあげられるため、講座等の内容の充実や制度の拡充・創設等を含む事業の方向性について、関係者と協議しながら検討する必要がある。
基本目標Ⅲ	①安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します。	専門職の確保や施設や設備の維持管理の財源確保が課題としてあげられるため、優先順位の設定や計画的な事業実施の必要がある。
	②福祉サービスの充実と適切な利用を促進します。	制度やサービスの認知度が高まり需要が増加した事業もあるため、必要な人が必要なサービスを受けることができるよう、利用状況等の分析や判断基準等の明確化などを進める必要がある。
	しくみづくり③権利擁護の体制を整えて尊厳を守ります。	相談窓口の周知不足、支援機関間の連携が課題としてあげられるため、相談窓口の周知を図るとともに情報共有や連携体制の構築を推進する取組が必要。
	④成年後見制度の利用を促進します。	専門職の確保や市民、地域の団体を交えた支援体制の構築が課題としてあげられるため、関係課が連携し成年後見センター機能の充実を図る取組実が必要。
基本目標Ⅳ	①世代や属性を超えた包括的な相談支援体制を整えます。	専門職の確保や育成とあわせて、ニーズ及び資源把握が十分でないことから、職員の確保及び資質向上に関する取組を行うとともに関係課だけでなく地域の関係者と連携しニーズや地域資源の把握に関する取組を推進する必要がある。
	②多機関協働による支援体制を整えます。	複合的な問題を抱える人が増えてきており、ひとつの相談機関では対応が困難な場合が多いため、関係機関で支援が必要な人の情報の共有が円滑に行えるための仕組みづくりが必要。
	つながりづくり③アウトリーチなどを通じた継続的な支援体制を整えます。	支援が必要な人の情報が共有されにくいこととあわせて、本人にあうことが難しいケースが多いことから、人材確保・育成を含む継続的にアプローチできる体制の構築や相談窓口の更なる周知が必要である。
	④地域資源を活用し、支援が必要な人と地域とのつながりをつくります。	専門職や担い手の確保とあわせて、個別ニーズの多様化課題としてあげられるため、個別ニーズや地域資源を把握するとともに対応できる人材やマッチングの仕組みづくりを促進するための働きかけが必要である。

令和 6 年度第 1 回犬山市地域福祉推進委員会会議録要旨

1 附属機関の名称

犬山市地域福祉推進委員会

2 開催日時

令和 6 年 11 月 18 日（火） 午後 2 時から 3 時 30 分まで

3 開催場所

犬山市役所 2 階 205 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 長岩 嘉文、押谷 重昭、紀藤 秀夫、上垣外 勝安、栗原 正寛、
加藤 圭子、木村 敏夫、平手 みつゑ、清水 美和、谷 繁祐樹、
梅村 淳、伊藤 文秋、大井 美智子、松本 里美、森岡 万朱衣
(15 名出席)

(2) 執行機関 山本福祉課長、北川福祉課長補佐、菫澤福祉課主査、田原福祉課主査

(3) その他

5 議題

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事

(1) 第 1 次犬山市地域福祉計画進行管理（令和 6 年度実施）について

4. その他

6 傍聴人の数 なし

7 内容

第 1 次犬山市地域福祉計画の施策の現状について

事務局

資料 1、当日配付資料について説明。

- ・第 1 次計画は令和 4 年度に策定し、計画期間は令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 カ年である。

- ・今回は、令和5年度の事業について施策の担当課に自己評価をしてもらった。
 - ・進行管理は毎年行い、中間年度である3年目と最終年度には評価を行う。
 - ・最終年度の前年度には、市民アンケートなどの調査を実施し次期計画に反映させていく。
 - ・施策数と担当課数が異なるところは、一つの施策に対して複数の課が事業を実施し評価をしているからである。
 - ・担当課が赤字となっているのは、※が抜けているから。
 - ・※は地域福祉計画の下位計画を所管する課につけており、施策は下位計画から抜粋して記載した。
 - ・※がついている課の施策は所管課が直接実施するものと他課が実施するものがあることを理解いただきたい。
 - ・資料は事業内容までだが、内部調査では課題と今年度の方向性についても回答してもらっている。
 - ・評価については、市の内部評価の基準を準用し行った。
 - ・評価は4段階で、数字が大きいほど評価が高い。
 - ・資料は、評価が1又は2のものを抜粋して掲載している。
- 【基本目標Ⅰ人づくり①】
- ・該当施策なし。
- 【基本目標Ⅰ人づくり②】
- ・価値観の多様化やリーダーの高齢化により参加者が減少。
 - ・参加者がいないため回数を減らした施策もある。
 - ・周知方法も含め開催方法を検討する必要がある。
- 【基本目標Ⅰ人づくり③】
- ・保育士などの専門職だけでなく、ボランティア活動などの担い手が不足している。
 - ・ニーズに合った周知方法などの検討が必要。
- 【基本目標Ⅰ人づくり④】
- ・該当施策なし。
 - ・担い手の高齢化やボランティアの新規登録者が少ない。
 - ・活動者や活動団体のニーズを把握するとともに活動がしやすくなるような後方支援の方法を検討する必要がある。
- 【基本目標Ⅱ場づくり①】
- ・歴史まちづくり課の施策が「1」だったため担当課に確認したところ、表記ミスで見直しは実施しており「3」以上であると回答があった。
 - ・効果検証や当事者への意識啓発だけでなく、関係者間での合意形成や連携体制の構築が課題。
 - ・合意形成に関する働きかけやニーズに合ったアプローチ方法を検討する必要がある。
- 【基本目標Ⅱ場づくり②】

・評価が「2」であっても全く見直しをしていないわけではないが、見合った実績が出せていないため評価を低くしていることを了承いただきたい。

- ・担い手の不足や他機関との連携が課題。
- ・個別ニーズに合わせた対応とともにマッチングの仕組みづくりを促進するための働きかけを検討する必要がある。

【基本目標Ⅱ場づくり③】

- ・周知不足や手続きの煩雑さや申請等に時間がかかる。
- ・発信する情報の精査や手続きの簡略化を含むマッチングの仕組みづくりを促進するための働きかけが求められる。

【基本目標Ⅱ場づくり④】

- ・周知不足や手続きの煩雑さや申請等に時間がかかることとあわせて、農業や様々な場の担い手養成が課題。
- ・講座等の内容の充実や制度の拡充・創設等を含む事業の方向性について、関係者と協議しながら検討する必要がある。

【基本目標Ⅲしくみづくり①】

- ・専門職の確保や施設や設備の維持管理の財源確保が課題。
- ・優先順位の設定や計画的な事業実施が必要。

【基本目標Ⅲしくみづくり②】

- ・情報のアクセシビリティの向上が課題。
- ・制度やサービスの認知度が高まり需要が増加した事業もある。
- ・必要な人が必要なサービスを受けることができるよう、情報伝達の手法を考えると同時に、利用状況等の分析や判断基準等の明確化などを進める必要がある。

【基本目標Ⅲしくみづくり③】

- ・相談窓口の周知不足や支援機関間の連携が課題。
- ・相談窓口の周知を図るとともに情報共有や連携体制の構築を推進する取組が必要。

【基本目標Ⅲしくみづくり④】

- ・専門職の確保、市民や地域の団体を交えた支援体制の構築が課題。
- ・成年後見センターは2つの課が所管しているため、関係課が連携し機能の充実を図る取組が必要。

【基本目標Ⅳつながりづくり①】

- ・専門職の確保や育成、ニーズや地域資源の把握が十分できていないことが課題。
- ・職員の確保及び資質向上に関する取組を行うとともに、ニーズや地域資源の把握に関する取組を推進する必要がある。

【基本目標Ⅳつながりづくり②】

- ・複合的な問題を抱える人が増えてきており、ひとつの相談機関では対応が困難な場合が多い。
- ・関係機関で支援が必要な人の情報の共有が円滑に行えるための仕組みづ

くりが必要。

【基本目標Ⅳつながりづくり③】

- ・支援が必要な人の情報が共有されにくいこととあわせて、対象者本人に会うことが難しいケースが多い。
- ・人材確保、育成を含む継続的にアプローチできる体制の構築や相談窓口の更なる周知が必要。

【基本目標Ⅳつながりづくり④】

- ・歴史まちづくり課の事業は、先に述べたように対象外。
- ・個別ニーズの多様化により支援者も多様な人材が必要だが、専門職や担い手が少ない。
- ・個別ニーズや地域資源を把握するとともに対応できる人材やマッチングの仕組みづくりを促進するための働きかけが必要である。

【まとめ】

- ・大きく4つの課題に分けることができた。
- ①情報発信や普及啓発を含む正しい理解促進への取組
 - ②専門職だけでなく地域活動の担い手の確保、育成
 - ③関係課だけでなく地域の関係機関との協力体制の構築
 - ④ニーズと地域資源の把握を含むマッチングの仕組みづくり

長岩委員長

「人手がない」ということについて、担い手の確保がどんどん難しくなっているという印象。今までは地域活動に取り組んでいた人が物価高騰で働きに出たり、社会福祉法人やNPO法人で地域貢献をしているようなところも本業を回すことで精いっぱいになってしまっている状況もコロナ禍以降顕著になってきている。

その中で、地域福祉を推進するためにこんな工夫ができる、こんな手があるなどご意見をいただきたい。

松本委員

地域活動の担い手について、自分の法人ではボランティア自体は増えており、裾野は広がっているという印象。ただし、活動している人は複数の活動を実施しているため負担が大きい。活動ごとや団体ごとで担い手を育成するのは難しいため、ひとつ人材養成の場があってそこに複数の分野が携わっていく方がよいのではないかと。

長岩委員長

社会活動や地域活動の人材養成の場は、今はないということか。

事務局

現状では、ないと認識している。社会福祉協議会など民間で実施しているのであれば教えていただきたい。

長岩委員長

ボランティア活動の裾野は広がっているということだが、紀藤委員、社協としてはいかがか。

紀藤委員

話はそれるが、11月6日の中日新聞に住み続けたいまちのランキングが掲載されていた。また、幸福度ランキングも掲載されていた。犬山市は載っていなかったが、ランキングに掲載されているところと犬山市の違いを比較し検証する必要があるのではないかな。

もう一点は、高齢者の方と話をすると、皆さん自分たちで考えて生きている。いろいろなアンケートをみても、行政はいろいろとメニューを提示するが行政などに頼らなくてもいいという人が多い。犬山市は、高齢化率は高いが要介護認定率は低いことが特徴。これから、犬山市はメニューを増やすのかまとめていくのか気になる。

長岩委員長

幸福度や満足度の高い自治体との比較は取組としては面白いとは思いますが、アンケートは主観的満足度ではかっており、それを分析するのは難しいのではないかな。

上垣外委員、ボランティアの視点からいかがか。

上垣外委員

ボランティアにもいろいろなものがある。今日の話の中で、「連携」や「担い手」という言葉がたくさん出てくる。その中でも「連携」はなかなか難しい。一歩踏み出せばつながるのだろうが勇気がいる。担い手は高齢化でいなくなっているということは、実感している。自分が所属しているところも平均年齢が80歳で、このままいくと消滅してしまう。地域福祉に関しては、あちらこちらで活動がされていると認識しているので、このまま継続してもらえればと思う。

長岩委員長

押谷委員、どうぞ。

押谷委員

担い手は養成しないといけないと思う。昨年度、健康づくりサポーターの養成を提案したがなかなか難しかった。行政側が力を入れてやってもらいたい。民生委員としてサロン活動を実施しているが、それぞれバラバラで活動している。日ごろ連携を取って情報共有ができるよう仲間が集まり、そこに行政も来て意見をもらうことができれば、よりよい活動になると思う。今度、民生委員としてサロン活動や健康づくりをしている人が集まって勉強する機会を持てるよう進めているため、そこに行政から支援をしてもらえるとよりよい活動になると思う。

長岩委員長

行政のサポートが必要とのことだが、具体的にはどんなものか。

押谷委員

福祉課や健康推進課が関わっているということがわかるよう、活動の場に来てもらったり、会場の借り上げに関する援助などが必要だと思う。

長岩委員長

他の切り口から、谷委員いかがか。

谷委員

地域の担い手ということで考えると、四国の PTA がなくなったという話もある。できるだけ早いうちから関わっていかないといけないのではないかな。消防団をやっているが、関わらないとそういう気持ちは芽生えないと思う。

活動をするきっかけは、前から関わっているからか年齢を重ねて時間ができたからかの 2 択だと思う。若い人の担い手が欲しいというのであれば、若いうちから体験する機会や場をつくっていく。早朝から城下町のゴミ拾いをしている活動には若い人も集まっている。そういう人達に、さらに新しいステージに行ってもらうとか別の活動を紹介するなど、少し体験する、ボランティアに慣れてもらうということが必要ではないかと思う。

長岩委員長

先ほど、上垣外さんからは連携はそんなに簡単ではない、ちょっと勇気がいったりすることもあるという話だったが、谷さんのご発言は連携も視野に入れながら、つながりの一体感のようなものが実感できないと続けて頑張ろうという気になかなかかなりにくいというもので、これは意外と大事なところ。

連携が、民間同士や事業所同士の連携だけでなく行政も含めての連携という視点はとても大事なところだと思う。

では、梅村委員、いかがか。

梅村委員

松本委員のご発言で、ボランティアをやる人は増えているということは、自分もなるほどと思うことがある。青少年に関わっているので、20 歳ぐらいの子たちと会うことがある。その時、やはり以前に比べると明らかにボランティアをやろうという子たちは増えてきていると思う。いろいろなことにチャレンジしながら、ボランティアで自分を高めようという青少年はとても多いと思う。

ただ、担い手ということになると、今現役で働いている人たちの世代は社会状況の変化で働かなければならず、生活するために担い手として何かやっていく時間が取れないということも理解できる。

いろいろな人たちが、ボランティアとして地域を盛り上げようとしているが、やはり連携ができないのかと思う。谷委員のご発言にあった、「一緒に何かをやりながら」というような部分のことをもっと活発に仕掛けていけば、さらに担い手になる人材が出てくると思うものの、そういったことをコーディネートする人に負担がかかるとやりにくいと思う。「何かと一緒に」という動きが自然発生的にでき上がってくるとよいのではということ、かねがね思っている。

長岩委員長

他地域のアンケートなどをみても、「自分の私生活に影響ない範囲でなら

やってみたい」とか「自分が楽しいと思える興味のあるものだとやってみたい」という意見がある。一方で、今、ご指摘あった負担が全くない取組はおそらくないと思うが、「負担はあるけれどもやったら楽しい」とか「充実感がある」とか、そういうものをどう味わってもらえるかがひとつポイントになるのではないかな。

伊藤委員、いかがか。

伊藤委員

先ほど梅村委員のご発言と別の切り口ではないが、要は、「これで集まりましょう」ということで集まるのではなく、「何か共通するものがある」という自然発生的なものが一番いいのではという気はする。それが、谷委員のご発言にあるごみ拾いの活動で、双方の対話を通じて「一緒にやらないか」というようなことが発生すればいいと思うが、それもそういった機会がないとなかなか発生しづらい。そういった機会を人数が少なくても設けることについて、必要性はあるのではと思う。

行政の支援というところでは、例えば市の職員の方にもそこに入っているだけでという話だが、市の職員を擁護するわけではないが、それに付随して必ず職員の人件費も発生してくると思う。その日休みを取ったことにして別の日に事業をするというようなことだと、業務に支障をきたすという部分もある。金銭的な部分で費用が発生してくるので、その辺りのところを何とかクリアできるような方策がなければ難しいと考える。

長岩委員長

場づくりというか、機会をどう設けるかということ。

森岡さん、いかがか。

森岡委員

私は、担い手の養成や育成はその団体がすべきことだと思っている。

行政ができることは、いろいろなところとつなげていくということだと思う。いろいろな会議でも「高齢化で次の担い手がない」ということをとてもよく聞くが、その団体が本当に危機感を持っていらっしゃるのかととても感じる。本当に危機感を持っていらっしゃるのであれば、若者から年配者人に声をかけることはできないので、年上の方が若い方に声をかけてあげる、誘う、話をする、ということが基本的に一番大切なことではないかと思って活動をしている。

やはり、様々な団体の方たちと連携をとっていけば、いろいろなことがスムーズにできると思うが、何かをする時に声をかけてもそれ以上進むことができないので、「連携」ということに関しては、行政の力を借りていくべきだと思う。

活動自体に行政の方たちは参加できないと思うので、違う方面からサポートをしていただけるのが一番だと思う。

長岩委員長

発信のところの課題が、大きいということ。

大井委員、いかがか。

大井委員

私もサロンをやっているが、やはり担い手不足は痛感する。どちらかというと、私たちが何かをやって他の人たちが楽しむという形になってしまっている。自分たちで今日は囲碁やってみようか、歌ってみようかというように出てくると一番よい形だと思うが、なかなかできない。先ほどもあったが、例えば市でゲームなどを指導していただく場を作ってもらえると、それに参加した人たちが輪を広げていけるのではないかなと思う。

もう1つ、環境のところで児童公園で草がたくさん生えているところがある。職員が一生懸命草刈りをしてきているが、どうしても手が回らない。そういうところを、例えば小学校とかPTAとかと連携して「ボランティアでちょっとやってみませんか」というのはどうか。草刈りだけでは子どもたちが嫌がってしまうので、何かイベントのようなものをつけて、将来的には「こういうことも楽しいね」「地域に貢献しようかな」という小さな芽生えにつながっていくのではないかなと思った。

長岩委員長

行政に期待するところもいくつか出た感じだが、一方で、地域の方々の自主性や主体性をどう引き出していくかという側面的支援もないと、なかなか計画が進んでいかないと思う。

保健施策のところで、居場所づくりや健康づくりで評価が低いものがあるが、清水委員いかがか。

清水委員

基本目標4つながらづくりの多機関協働というところでは、それぞれが顔を知った関係をつくれた上でさらなる連携が深まってくると思う。今年、保健所で研修を開催した際に、消防や地域包括支援センター、行政や医療機関にも来ていただいた。グループワークで、それぞれの役割やどんなことをしているか、意外に話してみると知らなかったことがたくさんあった。

連携するにあたっては、お互いに普段どんなことをしているか理解した上でつながっていかないと、「これをやって欲しい」や「これをやってくれるはず」で終わってしまうとなかなか難しいと思う。大きなことがあった時や困った時ではなく、日常的に顔が見えてお互いの仕事もわかる関係づくりの機会が増やせるといいと思った。

自殺対策について、保健所で相談窓口ネットワーク会議を開催しているが、その中で未遂者の方への支援のことなど情報共有できそうなところがありそうだ、という話もいただいている。今年も12月にまた会議を予定しており、消防の取組などを議題として話していただく中で、互いの業務などがわかるような連携が高まればいいと思う。

長岩委員長

自殺対策は、高い評価になりにくいところもあると思う。
平手委員、いかがでしょうか。

平手委員

シルバー人材センターは、高齢者が長年培った経験で仕事を通じ、できる範囲で地域に貢献していくところだが、仕事という範囲以外に地域高齢者の居場所づくりを実施しており、その中で老人クラブと連携ができた。老人クラブも会員が減っているとお聞きしたが、シルバー人材センターも定年延長で働いている方が多くなり会員になる年齢も高くなったり減ったりしている。その中で、4月から脳トレを兼ねた麻雀教室を始めた。老人クラブではすでに麻雀教室をやっていたので、そこから講師を出してもらった。毎週水曜日に実施しているが、会員以外の一般の方が多く、いい場所を作ってくださったと皆さん感謝されている。

行政で高齢者の居場所づくりをいろいろされていると思うが、地域住民が望むことと行政の支援に少し差があるように感じる。地域住民ができるのは楽しいこと。毎週居場所ができたと喜んでくれ、もう少し体を動かしたいという声もある。そうするとリーダーをつくるが必要になるので、その際には行政の支援が欲しいと思う。

長岩委員長

シルバー人材センター発信で場所を作っているという話はあまり聞かないので面白いと思う。

平手委員

多い時は30人近く参加がある。コーヒータ임을設けているが、雰囲気的大事だと思う。

長岩委員長

木村委員、いかがか。

木村委員

障害分野なので、少し皆さんのボランティアとは違うかもしれないが、私自身は社会福祉法人を退職し、最初に城下町の中で地域支援として、障害者も健常者も垣根をなくそうと城下町の有志の人たちと少数で始めたのが原点で、地域にある学校に障害者の支援を入れた。障害者と一緒にやるということ。障害ということもなくして、健常者と障害の人達が同じ土俵の中でフリーマーケットみたいなことを何年かやった。そのうち、やはり施設を作らなければいけないということで皆さんの協力もとの小さな施設からスタートして、今現在がある。

福祉は、半分ボランティアのようなところがあって非常に厳しい。以前はまだやりやすかったが、今は法律の中でがんじがらめにされる。ボランティアという形で地域の中でいろいろなことを一緒にやろうと、実際に明日、障害のある子たちと健常者の子たちと体育館で交流会をさせていただく。少しずつはやらせていただくが、我々は現役世代と言われてなかなかゆとりのある世代ではない。特に、福祉では人員という問題が非常に厳しい。保育士ではないが、資格にとらわれてしまう。内心は資格ではなく心だと思うが、職員は資格をとらなくてはいけない。

また、例えば地域の中でボランティアをするとなった時などに職員を派遣しようと思っても、人員配置の関係で難しい。ボランティアだけではなく、自立支援協議会で研修会を開催すると案内しても職員を出したら業務が回らないということがある。

また、障害児の分野に関しては、要保護というご家庭が非常に増えている。我々の法人は日中型の施設と24時間型の施設を持っているが、365日24時間対応という形で対応しなくてはならない。ここは、我々で言うボランティアの部分に入る。どこからも費用が出ないが、対象になる子の背景まで我々は対応しなければいけない。

ただ、本当に障害のある子たちをどう育てていくかという、その子たちに目標を持たせないといけない。先ほど森岡委員が言われた通り、自分たちのところでこの子たちの次をどうするのか。何を目標に楽しませ、楽しみながらやらせるのかというようなことを模索しながら、やらせていただいている。

本来ならば、地域の中で餅つきでも何でも楽しく障害の方たちと一緒にあって、お互い理解しようという関係ができれば一番ありがたい。それには、我々や行政など関係なくみんなでやりたいと思っている。職員もたくさんやりたいことはあるものの、なかなかできないというのが現状。

長岩委員長

医療の現場もそうだと思うが、制度が整備されてきた反面、柔軟性がなくなってしまっていたり、働き方改革が機械的に入って動きにくいということがある。

加藤委員、いかがか。

加藤委員

私たちは障害者の当事者の親の会で、本当にボランティアの方たちに助けてもらっている。

自分たちが何かするというよりは、自分たちは何もできないかということころだが、何もできないのではなく本当はどんどん私たちが外へ出て行かなければいけない。いろいろな行事があったら、みんな手を上げて行かなければいけない。行って初めて社会が変わるとわかっているが、実際子どもが大体熱を出して欠席になる。親は行きたいが、子は嫌がる。結局家にいることになって、自分たちの気持ちとしては本当に社会に出たい、社会と関わりたいと思っていても、実際はなかなかうまくいかない。例えば、木村委員のところのように、事業所の方が子供に合わせて連れてってくださるといって、本当に嬉しくて仕方がないが、卒業してしまうとそういうことも全くなってしまう。

それでも、自分たちの会でレクリエーション会をやらせていただいた時は、民生委員の方がたくさん手伝いに来てくださって交流した。クリスマス会では、犬山高校JRCというボランティアのクラブの方たちが来て一緒にゲームをしてくださる。高校生など若い人が来るとそれだけで会話が

盛り上がる。子どもたちもとても喜ぶし、高校生の子たちが街中で会ったりすると、子どもの名前を呼んでくれたりする。少しずつでも変わってくと思うので、高校生と触れ合うことは私たちにとってはとても大切にしたいたいと思っている。

もう1つ、今度、身体障害者の方と精神障害者の方と交流会をするが、それは行政が聞いてくださったから。先ほどの発言にもあったが、自分たちからではなかなかつながりにくいけれど行政が声をかけてくれたのでやれることになった。

長岩委員長

出会いや交流の場のような定時の交流にプラスアルファでそれを世間に発信するような取り組みが続けてあると、少し変化があったり理解が深まったりするのかもしれない。

冒頭で事務局から話があった4つの課題のうち、正しい理解促進等にもつながっていくと思う。今の若い人たちは、紙の資料は見ずに全部SNSや動画を見ていくというようなところは、意識的に地域福祉を推進する上でも活用することがポイントになるのでは。

最後に、栞原委員いかがか。

栞原委員

私どもは、高齢者福祉事業をさせていただいている。

地域とのつながりや社会住民の支援、支援はソフトとハードがあると思うが、それぞれ社会福祉法人によって持っているものが違うので、そのこのマッチングを市がやっていただけたらもっと協力体制が整うと思っているが、それぞれの法人によって需要が違う。我々のところで言うと、コロナが収まって大分平常に戻ったと世間的には言われているが、まだ我々のところはオンラインを使っている部分がある。すぐに感染拡大したり生命に関わったりというところがあるので、そういう背景をきちんと理解した上でつなげていただけたらもっと活動が広がるのではと思っている。

よくマッチングで、「こういうことができます」「必要な人声をかけてください」といったものがあると思うが、そういう出会いもひとつの方法だと思っている。

コロナ以前の活動ができるよう、少しずつ始めている。この計画もそうだと思うが、一度で全てうまくいかないの、一つひとつ、最終的な到達点を目指していこうというような思いでやっている。

長岩委員長

5ヵ年計画のうち2年目の途中ということで、まだ「できた」「できていない」という評価は早いですが、今回は内部評価として相対的に低いものについてお示しいただいて、各委員さんからご意見をいただいた。

加藤委員のご発言ところで、地域計画の中に個別避難計画といって災害時に逃げ遅れる可能性がある人をあらかじめきちんと把握して避難計画を作るというものが入っている。数日前の朝日新聞に、四日市の常盤地区と

いうところで医療的ケアが必要な障害のある人たちに向けての避難訓練を地域で実施したという記事があり、非常に先進的な取組だと思ったが、そういったところも少し勉強できたらいいと感じた。

今日いただいたご意見は、事務局で取りまとめいただければと思います。
では、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料2について説明】

・2月10日に第2回目の委員会として、包含している計画の進行管理をさせていただく予定。

・令和7年度は5ヵ年計画で3年目の年になるため中間見直しを行う。

・今年度の機構改革を反映させる。

・令和8年度は5ヵ年計画5ヵ年の4年目になる。

・市民アンケート調査とヒアリングを予定している。

・第1次計画策定時にも何回かアンケートでご協議をいただいたが、本計画の評価も含めて検討できたらと考えている。

・令和9年度は1年かけて前年度に実施したアンケート調査やヒアリング等を踏まえて、第2次計画の策定を進めていきたい。

以上